

平成28年本庄市議会第1回定例会会期予定表

自 2月25日 ～ 至 3月23日 28日間

区分	月日	曜日	開議	議事
第1日	2月25日	木曜日	午前10時	○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸報告 ○ 市長提出議案の上程 ○ 市長施政方針の説明並びに議案に対する提案理由の説明 ○ 議案に対する議案内容の説明
第2日	2月26日	金曜日	午前10時	○ 請願の常任委員会付託 ○ 議案に対する質疑・一部議案の即決 ○ 議案の常任委員会付託
第3日	2月27日	土曜日		○ 休会（土曜休会）
第4日	2月28日	日曜日		○ 休会（日曜休会）
第5日	2月29日	月曜日		○ 休会
第6日	3月1日	火曜日		○ 休会（常任委員会）総務委員会 （常任委員会）厚生文教委員会
第7日	3月2日	水曜日		○ 休会（常任委員会）総務委員会 （常任委員会）厚生文教委員会
第8日	3月3日	木曜日		○ 休会（常任委員会）建設産業委員会
第9日	3月4日	金曜日		○ 休会（常任委員会）建設産業委員会
第10日	3月5日	土曜日		○ 休会（土曜休会）
第11日	3月6日	日曜日		○ 休会（日曜休会）
第12日	3月7日	月曜日		○ 休会（特別委員会）17号バイパス及び幹線道路整備 対策特別委員会
第13日	3月8日	火曜日		○ 休会
第14日	3月9日	水曜日		○ 休会
第15日	3月10日	木曜日		○ 休会
第16日	3月11日	金曜日		○ 休会
第17日	3月12日	土曜日		○ 休会（土曜休会）
第18日	3月13日	日曜日		○ 休会（日曜休会）
第19日	3月14日	月曜日		○ 休会
第20日	3月15日	火曜日		○ 休会
第21日	3月16日	水曜日	午前9時30分	○ 一般質問
第22日	3月17日	木曜日	午前9時30分	○ 一般質問
第23日	3月18日	金曜日	午前9時30分	○ 一般質問
第24日	3月19日	土曜日		○ 休会（土曜休会）
第25日	3月20日	日曜日		○ 休会（日曜休会）
第26日	3月21日	月曜日		○ 休会（祝日休会）
第27日	3月22日	火曜日		○ 休会
第28日	3月23日	水曜日	午前10時	○ 請願の常任委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 特別委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 各常任委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 閉会

※ 一般質問（会派代表）は、市議団未来、平政倶楽部、市議団 大地、公明党の順に行います。

※ 一般質問通告書は、会期第5日の2月29日（月）正午までに提出してください。

※ 本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

平成28年第1回定例会議案一覧

市長提出議案

(平成28年2月25日提出 48件)

議案番号	件名	提案理由・要旨
第1号議案	本庄市農業集落排水事業基金条例	農業集落排水事業の維持管理に要する経費及び市債の償還の財源に充てるため、本庄市農業集落排水事業基金を設置したいので、この案を提出するものである。
第2号議案	本庄市教育委員会教育長の勤務時間、休日及び休暇並びに職務に専念する義務の特例に関する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新たな教育委員会制度に移行することに伴い、教育長の勤務時間等を定めたいので、この案を提出するものである。
第3号議案	本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例	いじめ防止対策推進法の施行を踏まえ、同法の規定に基づき、本庄市いじめ問題対策連絡協議会、本庄市いじめ問題専門委員会及び本庄市いじめ問題再調査委員会を設置したいので、この案を提出するものである。
第4号議案	本庄市行政不服審査会条例	行政不服審査法の改正に伴い、本庄市情報公開・個人情報保護審査会を本庄市行政不服審査会とし、及び手数料を定めたいので、この案を提出するものである。
第5号議案	本庄市情報公開条例及び本庄市個人情報保護条例の一部を改正する条例	行政不服審査法等の改正に伴い、審査請求の手続を改めたいので、この案を提出するものである。
第6号議案	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	行政不服審査法の改正及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第7号議案	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行による地方公務員法の一部改正等に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第8号議案	本庄市手数料条例の一部を改正する条例	長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則の一部改正等及び固定資産税に関する手数料を徴収する事項を明確にするため、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第9号議案	本庄市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新たな教育委員会制度に移行し、教育長が特別職になることに伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第10号議案	本庄市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	市議会の議員の期末手当を改定したいので、この案を提出するものである。
第11号議案	本庄市の市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	市長及び副市長の期末手当を改定したいので、この案を提出するものである。
第12号議案	本庄市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	教育長の期末手当を改定したいので、この案を提出するものである。
第13号議案	本庄市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告に準じ、一般職職員の給与を改定したいので、この案を提出するものである。
第14号議案	本庄市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員災害補償法施行令の一部改正を踏まえ、傷病補償年金及び障害厚生年金が支給される場合並びに休業補償及び障害厚生年金が支給される場合の調整率を改正したいので、この案を提出するものである。
第15号議案	本庄市特別職の職員で非常勤のもの	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新た

	の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	な教育委員会制度に移行すること及び地域審議会が設置期間の満了をもって廃止されたことに伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第16号議案	本庄市の市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新たな教育委員会制度に移行することに伴い、教育長の給与等を定めたいので、この案を提出するものである。
第17号議案	本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例	市長等の給料等の減額措置の延長をしたいので、この案を提出するものである。
第18号議案	本庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	地方税法施行令の一部改正等に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第19号議案	本庄市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	企業職員の給与の種類及び基準を一般職職員の給与の種類及び基準に合わせるため、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第20号議案	市道路線の廃止について	68件について、この案を提出するものである。
第21号議案	市道路線の認定について	76件について、この案を提出するものである。
第22号議案	本庄市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	公平委員会委員 高橋 文子 氏が平成28年3月23日付けをもって任期満了となるため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、本庄市公平委員会委員として高橋文子氏を選任したいので、この案を提出するものである。
第23号議案	本庄市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	新たな教育委員会制度に移行することを踏まえ、教育長勝山 勉 氏が平成28年3月31日付けをもって教育委員会委員を辞職するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、本庄市教育委員会教育長として勝山 勉 氏を任命したいので、この案を提出するものである。
第24号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員 加川 京子 氏が平成28年6月30日付けをもって任期満了となるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の候補者として加川 京子氏を推薦したいので、この案を提出するものである。
第25号議案	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について	平成28年4月1日から埼玉県市町村総合事務組合に草加八潮消防組合を加入させること及び皆野・長瀬上下水道組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、この案を提出するものである。
第26号議案	平成27年度本庄市一般会計補正予算(第4号)	補正予算額 28,410,000円 総額 30,331,963,000円
第27号議案	平成27年度本庄市一般会計補正予算(第5号)	補正予算額 1,274,867,000円 総額 31,606,830,000円 継続費の補正 繰越明許費の補正 地方債の補正
第28号議案	平成27年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	補正予算額 656,000円 総額 10,377,227,000円

第29号議案	平成27年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	補正予算額 総額	174,221,000円 10,551,448,000円
第30号議案	平成27年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)	補正予算額 総額	596,000円 5,412,000円
第31号議案	平成27年度児玉都市計画事業児玉南土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	補正予算額 総額	△39,500,000円 154,935,000円
第32号議案	平成27年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	補正予算額 総額	270,000円 604,242,000円
第33号議案	平成27年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	補正予算額 総額	△1,920,000円 602,322,000円
第34号議案	平成27年度本庄市介護保険特別会計補正予算(第3号)	補正予算額 総額	941,000円 5,502,475,000円
第35号議案	平成27年度本庄市介護保険特別会計補正予算(第4号)		
第36号議案	平成27年度本庄市水道事業会計補正予算(第2号)	収益の支出補正予定額 総額 資本の支出補正予定額 総額	1,046,000円 1,499,418,000円 155,000円 1,045,974,000円
第37号議案	平成27年度本庄市水道事業会計補正予算(第3号)	収益の収入補正予定額 総額 収益の支出補正予定額 総額 資本の収入補正予定額 総額 資本の支出補正予定額 総額	△9,573,000円 1,609,180,000円 △36,308,000円 1,463,110,000円 △30,504,000円 73,084,000円 △101,105,000円 944,869,000円
第38号議案	平成27年度本庄市下水道事業会計補正予算(第3号)	収益の収入補正予定額 総額 収益の支出補正予定額 総額 資本の収入補正予定額 総額 資本の支出補正予定額 総額	765,000円 1,515,753,000円 765,000円 1,502,447,000円 201,000円 1,563,294,000円 339,000円 1,592,306,000円
第39号議案	平成27年度本庄市下水道事業会計補正予算(第4号)	収益の収入補正予定額 総額 収益の支出補正予定額 総額 資本の収入補正予定額 総額 資本の支出補正予定額 総額	△3,433,000円 1,512,320,000円 △3,426,000円 1,499,021,000円 △47,222,000円 1,516,072,000円 △46,803,000円 1,545,503,000円
第40号議案	平成28年度本庄市一般会計予算	予算額 継続費 債務負担行為 地方債	29,714,000,000円

		一時借入金 歳出予算の流用	
第41号議案	平成28年度本庄市国民健康保険特別会計予算	予算額 歳出予算の流用	9,858,555,000円
第42号議案	平成28年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計予算	予算額	4,353,000円
第43号議案	平成28年度児玉都市計画事業児玉南土地地区画整理事業特別会計予算	予算額	119,977,000円
第44号議案	平成28年度本庄市農業集落排水事業特別会計予算	予算額 債務負担行為 地方債	670,148,000円
第45号議案	平成28年度本庄市介護保険特別会計予算	予算額 債務負担行為 歳出予算の流用	5,507,858,000円
第46号議案	平成28年度本庄市後期高齢者医療特別会計予算	予算額	766,338,000円
第47号議案	平成28年度本庄市水道事業会計予算	収益的收入予定額 収益の支出予定額 資本的收入予定額 資本の支出予定額	1,603,797,000円 1,498,099,000円 355,988,000円 1,157,207,000円
第48号議案	平成28年度本庄市下水道事業会計予算	収益的收入予定額 収益の支出予定額 資本的收入予定額 資本の支出予定額	1,537,133,000円 1,520,543,000円 1,470,392,000円 1,496,870,000円

本庄市の偉人 塙保己一の銅像除幕式を開催します

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会では、塙保己一没後 195 周年及び本庄市合併 10 周年を記念して 3 月に銅像建立を予定しています。

場所は、JR 上越新幹線本庄早稲田駅北口、銅像の姿かたちは、15 歳で希望を胸に故郷から江戸へ旅立つ塙保己一少年像を表したものとなっています。

銅像の除幕式は下記のとおりです。

本庄市の玄関口に立つ郷土の偉人のシンボル像に皆様もぜひご期待ください。

本事業は、遺徳顕彰会積立金や寄附金及び本庄市塙保己一顕彰基金からの補助金をもとに行われています。

記

開 会 3 月 12 日（土）午後 1 時 30 分～3 時

（午後 1 時 20 分から児玉中学校吹奏楽部によるオープニングアトラクションがあります）

会 場 JR 上越新幹線本庄早稲田駅北口（埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目七番地先）

内 容 オープニングアトラクション・開式・除幕・主催者挨拶・寄附者紹介・制作者紹介・来賓祝辞・感謝状贈呈（銅像、台座制作者及び碑文板揮毫者）・閉式



<問い合わせ> 総検校塙保己一先生遺徳顕彰会事務局

（本庄市教育委員会生涯学習課文化会館係児玉文化会館“セルディ”内）

TEL 0 4 9 5 - 7 2 - 8 8 5 1

2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致を目指します

市では、2020年東京オリンピック・パラリンピックの「ゴルフ競技」キャンプ候補地として誘致を目指します。

1 概要

市では、2020年東京オリンピック・パラリンピックの「ゴルフ競技」キャンプ候補地として、誘致に向け、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が国内の良質なキャンプ候補地を紹介する目的で作成する『Tokyo2020事前トレーニング（キャンプ）候補地ガイド』へ掲載を申請しました。また、このガイドの他、埼玉県が開設する予定の特設ホームページ（キャンプ候補地ガイド）にも掲載される予定です。

本庄市は、主要国道や関越自動車道が走り、鉄道路線は、JR高崎線・八高線、さらには上越新幹線本庄早稲田駅を有し、交通のアクセスが非常に良いところです。そのような強みを活かし、「ゴルフ競技」実施会場や都心に近い距離にありながら、水と緑の豊かな自然環境に恵まれたキャンプ地として、練習に集中できる環境をPRしていきます。

2 誘致競技

「ゴルフ競技」

キャンプ中の練習施設名称：こだまゴルフクラブ

住所：本庄市児玉町入浅見1060



ゴルフ競技…2016年リオデジャネイロオリンピックで、112年ぶりに正式種目に復帰。2020年東京オリンピック・パラリンピックでは埼玉県（霞ヶ関カンツリー倶楽部）で競技が開催されます。

「こだまゴルフクラブ」は、ゴルフ競技キャンプ誘致に積極的な姿勢であり、加えて国際競技連盟の技術要件を満たしている、練習施設に適したゴルフ場です。

〈お問合せ先〉 本庄市企画財政部企画課


電話：0495-25-1157

FAX：0495-21-8499

平成27年度 市民体力測定会 (Physical fitness test)

自分の体力年齢をチェックしよう!

参加費無料

 日 時：平成28年 3月12日(土)


• 午前の部(100人)


受付9:00 スタート9:30


• 午後の部(100人)

受付13:00 スタート13:30



 会 場：総合公園体育館（シルクドーム）

 対 象：市内在住・在勤・在学者(6～79歳)

 種 目：年齢により異なる6種目をスポーツ推進委員が測定
6歳～64歳の部

①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび
⑤立ち幅とび ⑥20mシャトルラン



65歳～79歳の部

①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④開眼片足立ち
⑤10m障害物歩行 ⑥6分間歩行



 申込み：2月12日(金)から電話で体育課 Tel25-1152まで

※「はにぽんグッズ」や「万歩計」等の参加記念品が当たる抽選会があります。

主催：本庄市教育委員会 主管：本庄市スポーツ推進委員協議会

本庄市立図書館・文芸講演会

娘が語る 「詩人・吉野弘」

「お前にあげたいものは香りのよい健康と…」



かちくごびんごまじかしくはくくむにむじかしい自分を愛するんだ。「(奈々子に)より」

「奈々子に」「祝婚歌」「夕焼け」などの詩作で知られる詩人吉野弘。みなさんもその詩を教科書で読んだり、結婚式のスピーチで聞いたりしたことがあるかもしれません。NHKの「クローズアップ現代」でも「いまを生きる」言葉～詩人吉野弘の世界～が昨年放送され大きな反響を呼びましたが、氏は惜しくも一昨年1月お亡くなりになりましたが、今回は氏の長女である久保田奈々子氏をお迎えして、その詩作や、素顔についてお話していただきます。

日時 3月5日(土)

午後2時～4時(1時30分開場)

会場 JA埼玉ひびきの本店・1階

「ひびきのホール」

講師 久保田奈々子氏 (吉野弘氏長女)

対象 一般

(中学生、高校生もぜひご参加ください!)

定員 120名(先着順)

* 直接会場までお出かけください



「観光情報：3月の児玉地域」

2月の定例記者会見資料（観光情報）

情報名：	八幡神社春祭り「植木市」
日時：	3月15日（火）午前9時～午後4時（実施日固定）
主催：	八幡神社（本庄市児玉町児玉198）
内容：	<p>来る3月15日（火）児玉町の八幡神社境内で「植木市」が開かれます。</p> <p>農作業の初めにあたり、五穀豊穡を祈願するお祭りです。お祭りには各地から大勢の植木業者が集まり、境内に植木・苗木・草花・鉢植え・木工細工・農耕道具などの市が立ちます。</p> <p>-----</p> <p>この市の由来は明らかではありませんが、当日は八幡神社の春の大祭が行われ、五穀豊穡を祈念する神事にあやかったものと思われます。かつて養蚕業が盛んだった頃は、群馬県をはじめ、周辺の植木業者40軒余りが、桑苗などを主体に、ヒバや柿・栗などの果樹の苗木や、福寿草などが販売され、なじみの客も多く、この地方では大変、大きい市として、たくさんの人出で終日賑わっていたということです。また、昔は苗木に値札や、品種を示す札などが付いていなかったため、客の買おうとしていたものとは、違うものを買わされてしまった。などということもあり、かなりおおざっぱな商いであったようです。</p> <p>現在では、桑苗の取扱いは無く、果樹の苗木や植木、草花の鉢植えなどが並びます。</p>
交通：	<p>JR八高線児玉駅下車、徒歩10分</p> <p>関越自動車道「本庄・児玉IC」から車15分</p>
トイレ：	トイレ 有
駐車場の有無	駐車場 有（数台）
関連HP：	http://www.honjo-kanko.jp
問合せ：	<p>本庄市観光協会児玉支部</p> <p>（本庄市児玉総合支所環境産業課 ☎0495-72-1334）</p>

